

裁判とは何か

裁判の多くは事実(証拠)の存否で勝敗が決まります。裁判の理由は、「主文を導く説明」と言われています。

人間社会には、数々の紛争があります。大規模なものに戦争があります。社会の平穩を保つため、紛争の解決手段が求められるのです。人間社会が続く限り、解決手段の必要性として裁判があるのです。

裁判の主体は公権力です。実態は武力(死刑)行使を伴う権力であります。すなわち暴力によって支えられた国家権力です。

果たして法律に反しない限りすべてが許されるのでしょうか。

裁判とは主文(結論)のことです。

良く聞くのですが、弁護士力量が裁判に大きく影響すると言います。

本当でしょうか。弁護士との相性が当然あると思います。頼人の「志」が、弁護士を奮立たせるものと思います。

また裁判の「必要性」の存否が適法性を左右します。

日本国憲法では人権を回復する手段として「裁判を受ける権利」が保障され、その事件のみ、救済することが期待できます。

当事務所は、民事で前取締役を金沢地裁に提訴しています。

西川経営の品質は「人」

国家のめざす方向が変わろうとするとき、それをチャンスと捉える。起業家の精神とはそんなものだろう。常識をくつがえす発想に成功の芽がある。

前政権までにとまった行政の膿が、少しずつ傷口から流れ出ていけば、治癒への期待は高まり、国民の元氣も回復してくるだろう。そこから、内需型の成長へと動きがはじまるに違いない。

日本の潜在成長率は1%未満だというエコノミストがいるが、彼らが根拠にして

ビジネス

仁義と任侠



いるのは霞が関からの情報のおこぼれだ。

政府の審議会などに権威として呼ばれ、省庁に都合のいい発言をする代わりに、データをもろう。官僚が肝心な数字を隠したり改ざんしていても気づかない。

だから、「25%削減」で家計に年間36万円負担が増えるという麻生政権時の政府試算が世間にまかり通る。

官僚の試算やそれに基づく政策は、過去の実績、常識、固定観念に左右されるが、政権交代による未来の変化予測は織り込んでいない。織り込めない未知の部分ともいえる。

しかし、この不確定な未知の部分にこそ、新しい成長の種が隠されているはずだ。誰の目にも明らかかな価値は、もはや古びた価値である(永田町異聞)

目的と目標は何か、それは、誤っていないのか。

「会社のため」でなく自分の利益を最優先する。これが正論でしょうか。

仁義と任侠がビジネスの基礎でなくして、何が我が国のビジネスでしょうか。

(有)西川経営オフィスサービス

中村会計

事務所便り

2009年9月30日(水) N063

地域から明るい未来を作ろう

羊はつねに後から付いてくる。

「俯瞰(ふかん)的な視点と、ぶれない機軸」が今ほど問われる時代はない。

「危険を避けるには危険を知る」

まさに明治維新以来の社会情勢です。これから起きることは我々の想像を遙か

売り手よし、買い手よし、商よし

これまで自分の基準(物さし)は通用しないと考えましょう。

もうこれ以上考えること

に超えると思う。

樂觀視する事は誤りです。最悪を想定し長期的視野で見て、未来の危険を知る。

常「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よし、商いの王道であってほしい。

